

# 令和3年度水道広域化推進プラン 策定に向けた検討推進業務

報告書

令和4年3月

宮 城 県



# 目次

<b>1 はじめに</b> .....	<b>1-1</b>
1.1 業務の目的 .....	1-2
1.2 本報告書の位置づけ .....	1-2
1.3 業務内容 .....	1-3
1.3.1 水道広域化推進プランの策定に向けた検討 .....	1-3
1.3.2 施設統廃合の検討 .....	1-3
1.3.3 モデルエリアにおける検討 .....	1-4
1.3.4 水道広域化推進プラン素案（概要版）の策定 .....	1-4
1.3.5 報告書取りまとめ .....	1-4
<b>2 広域連携検討会における取組み</b> .....	<b>2-1</b>
2.1 目的と位置づけ .....	2-1
2.2 開催概要 .....	2-1
2.3 開催結果 .....	2-2
<b>3 あり方懇話会における取組み</b> .....	<b>3-1</b>
3.1 目的と位置づけ .....	3-1
3.2 開催概要 .....	3-1
3.3 開催結果 .....	3-2
<b>4 施設統廃合の検討</b> .....	<b>4-1</b>
4.1 実施方針 .....	4-1
4.1.1 検討の概要 .....	4-1
4.1.2 基本的な考え方 .....	4-1
4.1.3 検討方法・前提条件の整理 .....	4-2
4.2 一次検討 .....	4-2
4.2.1 検討の考え方 .....	4-2
4.2.2 検討結果 .....	4-6
4.3 二次検討 .....	4-7
4.3.1 検討のイメージ .....	4-7
4.4 三次検討 .....	4-9
4.4.1 検討のイメージ .....	4-9
4.5 まとめと今後の取組み .....	4-10
4.5.1 まとめ .....	4-10
4.5.2 今後の取組み .....	4-11
<b>5 黒川地区・塩釜地区における検討状況</b> .....	<b>5-1</b>
5.1 黒川地区 .....	5-1
5.1.1 これまでの経緯（令和2年度まで） .....	5-1
5.1.2 現在の状況 .....	5-1
5.2 塩釜地区 .....	5-35
5.2.1 これまでの経緯（令和2年度まで） .....	5-35
5.2.2 現在の状況 .....	5-36
<b>6 プラン素案（概要版）について</b> .....	<b>6-1</b>
6.1 プランの目的・位置づけ .....	6-1
6.1.1 目的 .....	6-1
6.1.2 位置づけ .....	6-1
6.1.3 広域化とは .....	6-2
6.2 宮城県の水道事業の現状・将来見通し .....	6-2

6.2.1 現状.....	6-2
6.2.2 将来見通し.....	6-6
6.3 宮城県の水道事業の今後のあり方.....	6-8
6.3.1 目指すべき姿.....	6-8
6.3.2 指標の設定.....	6-8
6.4 目指すべき姿を実現するための広域化.....	6-9
6.4.1 広域化を実現するための基本方針.....	6-9
6.4.2 施設（ハード面）の広域化（施設の統廃合）の方向性.....	6-12
6.4.3 管理・経営（ソフト面）の広域化の方向性.....	6-13
6.4.4 推進体制.....	6-14
6.4.5 推進スケジュール.....	6-14
6.4.6 フォローアップ等について.....	6-15
<b>7 おわりに.....</b>	<b>7-1</b>
7.1 全国の状況.....	7-1
7.2 今後の取組み.....	7-2





# 1 はじめに



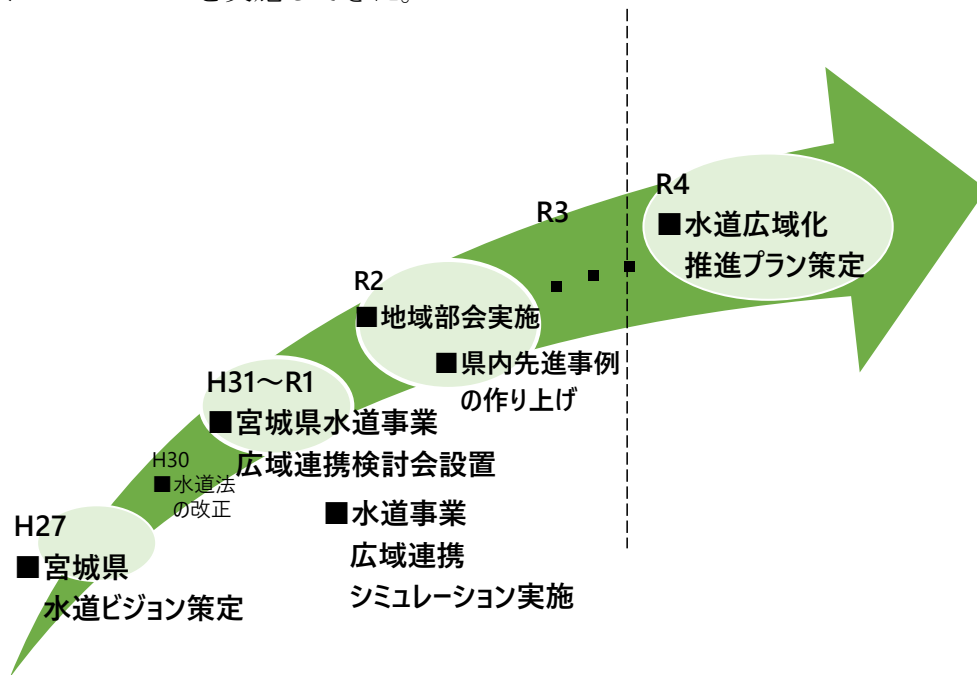


## 1 はじめに

我が国の水道は人口減少社会の到来や施設の老朽化等の課題に直面している。これらの課題に対応するため、水道法（昭和 32 年法律第 177 号）の一部を改正する法律が平成 30 年 12 月 12 日に公布され、令和元年 10 月 1 日より施行された。改正後の水道法では水道事業の基盤強化及び広域連携の推進を図るため、関係者の責務が明確化され、特に都道府県には水道事業者等の広域的な連携の推進役としての責務が規定されている（第 2 条の 2）。また、各都道府県において令和 4 年度までに「水道広域化推進プラン」を策定し、現状分析と将来見通しの把握、多様な広域化シミュレーションの実施、今後の広域化に係る推進方針を明らかにすることが求められている。

こうした中、本県においては平成 27 年度に宮城県水道ビジョンを策定し、平成 31 年 1 月には、広域連携等を含めた具体的な方策を検討する体制を構築するために県内全水道事業者が参画した「宮城県水道事業広域連携検討会（以下、「広域連携検討会」という。）」を設置した。令和元年度には広域連携の推進につながる基礎情報の整理を目的として水道事業広域連携シミュレーション（以下、「令和元年度シミュレーション」という。）を実施し、各水道事業者の現状及び経営上の課題、将来の見通し等を把握した。

そして、令和 2 年度には、水道事業者間での経営課題に対する認識の共有を促進するために広域連携検討会地域部会を実施しながら、同検討会と並行して、令和元年度シミュレーションの結果を踏まえた県内先進事例の作り上げとしてモデルエリアにおける詳細シミュレーションを実施してきた。



# 1 はじめに

## 1.1 業務の目的

本業務は、本県における広域連携を推進していくために令和4年度に策定する「水道広域化推進プラン」を見据えて、令和2年度までの検討結果や有識者等の意見も踏まえながら水道事業体とともに「宮城県の水道事業の目指すべき姿」や広域連携に関する取組みの方向性について模索し、一定の合意形成を図ることを目的とする。

## 1.2 本報告書の位置づけ

本報告書では、令和2年度までの検討結果や令和3年度（以下、「今年度」という。）に実施する広域連携検討会及びあり方懇話会における議論等を踏まえ、「宮城県の水道事業の目指すべき姿」や広域連携に関する取組みの方向性について整理する。

特に、目指すべき姿を実現するための広域化については、ハード面及びソフト面の観点から方向性を整理する。ハード面の検討については、現行の事業体の枠組みを超えた施設の統廃合を検討し、県全体の施設の最適配置の観点から今後の方向性等を整理する。一方、ソフト面の検討については、令和2年度に引き続き検討を実施している黒川地区の検討結果を基に、他地域への横展開を図るなど、県全体のソフト面の広域連携推進に向けた取組みの方向性等を整理する。

その上で、上記の検討結果等を踏まえた水道広域化推進プランの素案（概要版）を策定し、本県における広域化推進の基本的な考え方や推進方法、具体的な推進体制や推進スケジュール等を整理する。

最終的には、県全体及び各水道事業体レベルでの広域連携方策を整理することで、将来にわたる持続可能な水道事業の運営、経営基盤強化に繋げるものとする。

表 1.1 本報告書の位置づけ

時期	～令和1,2年度	令和3年度(本検討)	令和4年度～	本取組みの目標
取組概要	水道広域化推進プラン策定			
	<p>(R1)現状、将来見直し、課題の基本事項整理</p> <p>(R1)多様な広域連携シミュレーションによる効果算定</p> <p>(R2)経営課題の整理・広域連携に係る認識の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業広域連携検討会等を通じた水道事業者間の経営課題の意識共有</li> </ul> <p>(R2)広域連携の意向のある事業者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内先進事例の作り上げ</li> <li>黒川地区は管理の一体化、塩釜地区は事業統合を想定した詳細シミュレーションを実施</li> </ul> <p>(R2)「本県における広域連携の姿(県の将来像)」の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他団体事例の状況等を踏まえ、広域連携の姿を整理</li> </ul>	<p>目指すべき姿の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域連携検討会及びあり方懇話会の運営支援</li> <li>水道事業者による主体的な議論を展開し、宮城県水道事業の目指すべき姿を定める</li> </ul> <p>広域化の方向性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者の枠を超えた施設統廃合検討(ハード面)</li> <li>R2モデルエリアを対象に、意見調整・意向確認、実現に向けた検討(ソフト面)</li> </ul> <p>水道広域化推進プラン素案(概要版)の策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの検討結果を踏まえ、水道広域化推進プランの素案(概要版)を策定</li> </ul>	<p>令和3年度までの議論を基に、基本事項の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内水道事業者毎の現状把握・分析整理の時点修正</li> </ul> <p>水道広域化推進プランの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度に広域連携検討会に3つの専門部会を設け、専門部会別に広域連携パターンの整理及び広域シミュレーションの詳細検討</li> <li>令和4年度に水道広域化推進プランを策定</li> </ul> <p>水道基盤強化計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域連携検討会(専門部会)等にて令和6年度を目途(最速)に関係事業者で合意形成</li> <li>その後、水道基盤強化計画を策定予定</li> </ul>	<p>【短期的なゴール】</p> <p>県内水道事業者、県水道事業が水道ビジョンに掲げる「安心(水道水の安全の確保)」、「強靱(確実な給水の確保)」、「持続(供給体制の持続性の確保)」を今後も継続していくため、<b>県内水道事業者が一丸</b>となって、共通認識のもと経営課題に取り組んでいくための土台構築</p> <p>【中・長期的なゴール】</p> <p>将来にわたって、健全な経営基盤を確立し、<b>安全・安心な水を安定的に供給できる水道システムを構築</b>すべく、<b>県全域を範囲として、経営組織の統合等を目指す</b></p>

### 1.3 業務内容

#### 1.3.1 水道広域化推進プランの策定に向けた検討

##### (1) 検討体制

令和2年度には県内34事業体を構成員とする広域連携検討会の地域部会単位で、水道事業体間の経営課題の認識共有、広域連携に対する意向の確認等を行った。

今年度は有識者等を構成員とする宮城県水道事業のあり方懇話会（以下、「あり方懇話会」という。）を設置し、あり方懇話会にて得られた俯瞰的・客観的意見を踏まえながら、引き続き広域連携検討会（地域部会）にて市町村・県等の水道事業体による主体的な議論を展開し、宮城県の水道事業の目指すべき姿を定めるものとする。

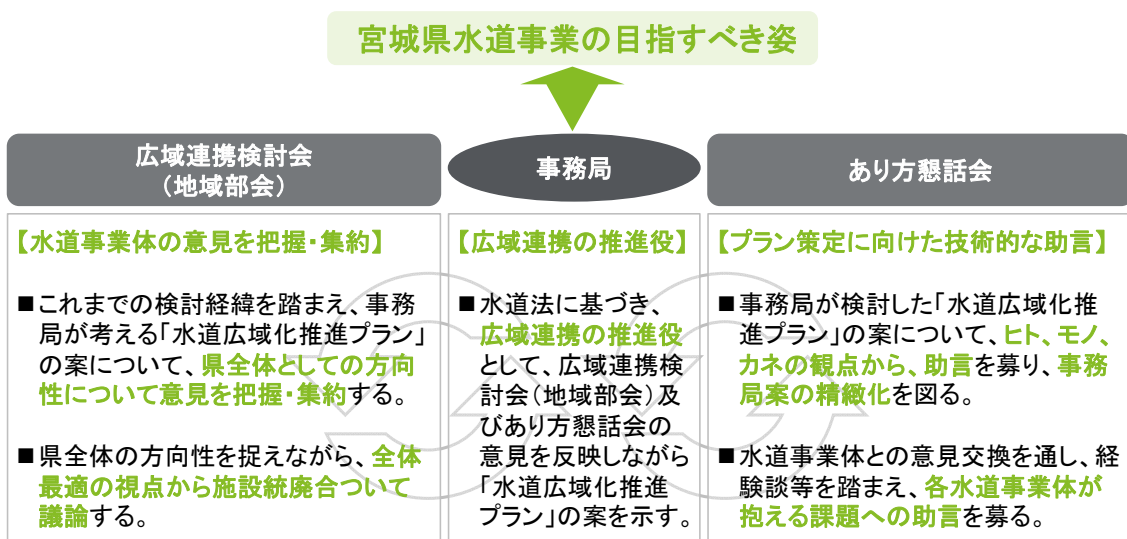


図 1.2 水道広域化推進プランの策定に向けた今年度の検討体制

##### (2) 広域連携検討会における取組み

広域連携検討会及び圏域ごとの地域部会（仙塩、仙南、大崎、東部）について各2回実施する。（第2回広域連携検討会（令和4年3月24日実施予定）は、令和4年3月16日発生の地震の影響により次年度に延期）

##### (3) あり方懇話会における取組み

あり方懇話会を全4回実施する。（第5回あり方懇話会は次年度に実施予定）  
また、第3回あり方懇話会では水道事業体との意見交換を行う。

#### 1.3.2 施設統廃合の検討

施設の最適配置の観点から、用水供給事業を含む県内全事業体の施設を対象に、事業体の枠を超えた施設の統廃合を検討する。最終的に、関係事業体の了承が得られた統廃合案を基に、施設の統廃合（施設の共同化）による効果を試算する。

また、本検討で示す統廃合案については、プラン策定後も計画の実現に向けて引き続き県・事業体による検討・取組みを続ける方針とする。

## 1 はじめに

### 1.3.3 モデルエリアにおける検討

令和2年度検討においてモデルエリアとした、黒川地区（管理の一体化を想定）及び塩釜地区（事業統合を想定）における検討結果を基に、黒川地区では実現に向けた詳細検討、塩釜地区では意見調整や意向確認を行い、今後の方向性や取組み方針等を整理する。

### 1.3.4 水道広域化推進プラン素案（概要版）の策定

これまでの検討結果を踏まえ、令和4年度に策定予定の水道広域化推進プランの素案（概要版）を策定する。本案は広域連携検討会にて水道事業体に提示し、宮城県水道事業の目指すべき姿や取組み方針等についての合意を図る。

### 1.3.5 報告書取りまとめ

上記の内容について、報告書への取りまとめを行う。